

平成27年度 南区対話集会開催概要（12月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p>(文蔵地区の公園への防犯カメラと太陽光時計の設置について)</p> <p>文蔵地区にある公園(水深公園、郷前公園、文蔵四丁目第一公園、文蔵公園、文蔵南公園)に防犯カメラと太陽光発電を利用した時計を設置することにより、公園を安全かつ快適に過ごせる環境を整備し、高齢者や子ども達の運動や憩いの広場として、また、祭礼や各種イベント等に活用する広場として、広範囲に活用できる施設にしていきたい。</p>	<p>1. 都市公園内に防犯カメラを設置した場合、公園利用者をはじめ、隣接住民や通行する市民が撮影されることとなります。 そのため、得られた画像情報の管理をどのように行うのか、プライバシー侵害の恐れはないのか、公園隣接住民をはじめ地域の方のご理解は得られるか等、防犯カメラの設置にあたっては解決しなければならぬ多くの問題があると考えており、現時点においては都市公園内に防犯カメラを設置する予定はございません。</p> <p>2. 公園内に時計を設置することの基本的な考え方として、利用者数が多いこと、設置場所の確保が容易であることのほか、 【①運動施設などを時間制で貸し出す施設を有する公園であること】 【②広場などの独占的な利用(グランドゴルフ等)を申請時間内に限り許可している公園であること】等、公園管理上時計が必要であることを条件としております。 御要望のありました公園のうち、郷前公園につきましては上記要件の利用形態が確認できたため、今後、正式にご要望があった場合には、要望順とはなりますが時計の設置を検討してまいります。 なお、その他の公園につきましては、現時点において時計を設置することは考えておりませんので、ご理解くださるようお願いいたします。</p> <p>【都市局都市計画部都市公園課】</p>
2	<p>(下水道管の更生工事箇所延長について)</p> <p>辻五丁目地区内で行われている「南部第10処理分区下水道工事(下水工事南建26-501)は、現在、辻小学校正門から外環(約170m)までとなっている。 ついては、外環から先について、早急に工事の延長をお願いしたい。</p>	<p>本市公共下水道については、事前調査により長寿命化を行う箇所を特定した上で、平成26年3月に、さいたま市下水道長寿命化計画を策定し、計画に位置付けた路線の長寿命化を図るべく、順次工事を進めているところです。 現在施工中の南部第10処理分区下水道工事(南建-26-501)は、完了し、今後は、上記工事箇所の北側を工事着手していく予定です。 ご意見のありました延長希望箇所については、計画策定時の事前調査で、緊急の補強等が必要ないと判断された箇所ですので、今後、長期的な計画の中で対応してまいります。 ご理解ご協力の程、よろしくお願いたします。</p> <p>【建設局南部建設事務所下水道建設1課】</p>
3	<p>(見沼代用水の土砂等の堆積調査と定期的浚渫について)</p> <p>見沼代用水は、蕨市に入って極端に流れが悪く、蕨市側から水が逆流して水がくる。これは、蕨市側の水路にヘドロやゴミが堆積し、流れを悪化していることが原因であると考えられる。 そこで、見沼代用水を管理している見沼土地改良区に状況と要望を伝えるとともに、蕨市に見沼代用水の浚渫要望書を提出し、原因調査と早期改善に向けての方策を講じられるよう協議、要請しているが、その後進展していない。 平常時には悪臭が発生しており、この見沼代用水沿いの住民の生活環境は、未だ解決されていない。 平常時の悪臭による環境悪化と異常気象による大雨時には溢水被害が心配されるため、早期に見沼代用水の土砂等の堆積調査と定期的浚渫をお願いしたい。</p>	<p>ご要望のありました見沼代用水路の土砂の堆積状況につきましては、開渠部分については、平成25年度に見沼代用水土地改良区により調査が実施され、その先の暗渠部分については、平成27年1月に蕨市により調査が実施されております。また、蕨市による調査の際に、水路内にあった堆積物を撤去したところ、水路の水位が15cm程度低下し、蕨市錦町の春日神社付近で逆流していた雑排水の流れが改善されました。 その後、調査結果をもとに、改良区、蕨市と三者で対応策を協議し、水路全体の流れを円滑にするためにまずやらなければならないことは、水路の浚渫ではなく、蕨市錦町春日神社付近にある水路の流れを阻害している構造物(水道管)の撤去であることを確認しました。 現在、構造物の設置者である埼玉県と改良区が撤去のための協議を行っておりますので、このことにより環境の改善が図られると考えております。 今後は、構造物の撤去計画についてのスケジュールを把握し、早急な施工を促すとともに、撤去後の状態を確認し、必要に応じて関係機関との協議を進めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>【経済局農業政策部農業環境整備課】</p>

平成27年度 南区対話集会開催概要（12月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
4	<p>(武蔵浦和駅南西地域の横断歩道新設について)</p> <p>武蔵浦和地区及び西浦和地区は、人口増加が顕著であり、通勤時間帯や夕方の買い物時には、沼影・曲本・内谷・四谷地区から武蔵浦和駅やスーパーに向かう人々が大勢います。沼影1丁目ナリアタウン内のスーパーマルエツ付近では、ナリアタウンの北側と南側には信号がありますが、約300mと離れているため、道路を横断する人々が多く大変危険な状態となっています。</p> <p>ついては、南北の信号機の間位置に横断歩道の新設をお願いしたい。</p>	<p>横断歩道の設置については警察署の所管となっております。つきましては、要望内容については南区役所くらし応援室から南区を所管する浦和警察署にお伝えしたところ、今後現地調査を実施するとの回答を得ております。</p> <p>【南区役所くらし応援室】</p>
5	<p>(別所沼公園付近の狭隘歩道の安全対策について)</p> <p>志木街道に面した沼西川の外れ、志木街道と別所沼通りの分岐点付近に狭隘な歩道があり非常に危険な状態となっています。</p> <p>最狭隘の部分で、ガードレールとブロック塀との間が僅か89cmしかありません。乳母車、手押し車、子どもの三輪車等が無理なく通れるように対策を講ずるべきかと思っています。</p> <p>一つの策として公園内に志木街道と並行した迂回歩道を新設することはできないのでしょうか？ご検討をお願いしたい。</p>	<p>歩道の迂回路を公園内に設置する場合、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民有地が存在するため公園内を大きく迂回する必要性が生じること。 ・歩道を整備した場合、歩行の安全上樹木を大幅に伐採する必要が生じる等、公園の役割のひとつである景観性の保全に関して相反する行為となること。 <p>が課題となります。</p> <p>また、現在管理事務所南側の業務用駐車場を常時歩行可能としており、現状においても迂回路的な活用が可能となっております。</p> <p>以上のことから、現時点において、公園内にご提案のような歩道迂回路を設置する予定はございません。</p> <p>別所沼公園南側の歩道につきまして、歩道幅員が十分に確保されていない箇所を確認しました。今後につきましては、平成27年度に交通管理者、関係各課と現場立ち合いを行い、交通安全対策について検討を進めてまいります。</p> <p>【都市局都市計画部都市公園課／建設局南部建設事務所道路安全対策課】</p>
6	<p>(「大谷場地下道」歩道の安全確保について)</p> <p>南浦和駅北側にJR京浜東北線を東西に横切る「大谷場地下道」があります。</p> <p>この地下道は交通量も比較的多く大型車両も通行する場所で、歩道が、片側1本(幅180cmの片側壁)となっています。</p> <p>この歩道は自転車も通行し、自転車同士の接触、ベビーカー、人との接触事故等があり、大変危険な箇所、利用者も極力敬遠する状況です。</p> <p>夜間、地下道内の照明は明るいですが、地下道前後の坂道の部分には照明がなく、照度がたりないので、防災上も防犯上も照明が必要です。</p> <p>ついては、「大谷場地下道」の歩道では、自転車は降りて通行することとともに、街灯を設置し夜間も明るくして、少しでも危険を少なくしてほしい。</p>	<p>大谷場地下道の照明につきましては、以前より要望をいただいておりますので、その設置に向け現在、調査設計を行っているところです。</p> <p>このため、今しばらくお時間をいただきますようお願いいたします。</p> <p>【建設局南部建設事務所道路維持課】</p>

平成27年度 南区対話集会開催概要（12月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
7	<p>(円正寺地区の道路の整備について)</p> <p>円正寺189番地近辺の幹線道路の西側が崖になっており、道幅が狭く片側通行しかできません。</p> <p>解決するために公道と獣道を併合、私有地の大木を伐採、道幅の拡張、ガードレールの設置など、明るい道となるよう行政に6年間も依頼しているが、「検討中」との回答を得ています。</p> <p>ついでに、将来ある子ども達のためにも明るい幹線道路としたいので、早急に改善策の提示をお願いしたい。</p>	<p>ご要望をいただいております市道K236号線につきましては、権利者の方から無償寄付いただき幅員4mにより道路整備を行う、「暮らしの道路整備事業」として受理しているところです。</p> <p>未整備区間については、狭隘であり西側が崖地であるため早急な対策が必要であると考えております。</p> <p>そのため、崖地の崩壊を防ぐため斜面を安定させる対策が必要となるため、現在詳細に地盤調査を行い設計を進めております。また、平行する道路の取扱いについても関係権利者と意見交換を行っているところです。</p> <p>今後、関係権利者へのご理解をいただきながら、斜面の安定方法および整備範囲を決定し早期の整備に努めて参ります。</p> <p>【建設局南部建設事務所道路安全対策課】</p>
8	<p>(衛生協力助成金について)</p> <p>太田窪四丁目自治会のゴミ収集の実態は、次のとおりとなっています。</p> <p>(1) 収集所は、自治会会員であるか否かは問わない。</p> <p>(2) 自治会では、ゴミネット・ホウキ等を用意している。</p> <p>(3) ゴミ収集に関する広報・情宣活動実施している。</p> <p>(4) 各収集所は、利用者による自主運営・自主管理を基本とする。</p> <p>(5) 主に非会員のルール無視、マナーの悪さで、収集所環境の悪化が顕著である。(問題点)</p> <p>そのような中、現在の衛生協力助成金の積算は、自治会会員数×180円/年となっているため、実態を踏まえた対応として、次の2つの提案に対する意見を伺いたい。</p> <p>(提案1) 自治会員以外は、市で個別回収とすること。</p> <p>(提案2) 助成金対象を会員数→世帯数と変更して、地域(自治会)に更なる協力を求めること。</p>	<p>○提案(1)「自治会員以外は、市で個別回収とする。」について</p> <p>「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条の2に規定されているとおり、一般廃棄物の処理(家庭ごみの収集)は市町村の責務において実施しており、全市民が平等に享受すべきサービスです。</p> <p>現在、市民の皆様には、地域に収集所を設置し、地域の環境保全も含め収集業務にご協力いただいております。</p> <p>ご意見の自治会に加入していない世帯のみを対象とした個別(戸別)収集については、引き続き迅速な収集業務が行えますよう、現状でのご協力を引き続きお願いします。</p> <p>○提案(2)「助成金対象を会員数→世帯数と変更して、地域(自治会)に更なる協力を求める。」について</p> <p>ご意見の助成対象を世帯数に変更することについては、「さいたま市衛生協力助成金交付要綱」第1条に規定されているとおり、当助成金は、ごみ収集所の管理、清潔保持を行う自治会に対して交付し、積算は、自治会員数としておりますので、ご理解をお願いします。</p> <p>環境局としましては、「ごみの出し方マニュアル」、市報、ホームページなどを通じ、ごみの分別徹底は資源物の有効利用に寄与するだけでなく、本市の最終処分場の延命やごみ処理経費の削減につながるもので、市民の方々の協力が不可欠であることを周知しています。</p> <p>また、本年8月から、若年層を対象とした「ごみ分別アプリ」を公開していますが、今後も自治会員ではない方々も含め、市民の皆様にもごみ分別にご協力いただけますよう効果的なPR・啓発方法を検討していきます。</p> <p>【環境局資源循環推進部資源循環政策課】</p>

平成27年度 南区対話集会開催概要（12月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
9	<p>(谷田支所の設備充実について)</p> <p>大谷口・太田窪地域の活性化対策として、次のとおり谷田支所の充実をしてほしい。</p> <p>(1) 駐車場の拡張 (2) 60名規模の会議スペースの設置 ※自治会の総会、役員会開催可能な広さ、ふれあい会食等のイベント開催、出前講座など講習可能なスペース (3) 避難場所運営委員会事務局スペースの設置 ※現状の「場所がない、金がない、人手がない」状態では、運営委員会は機能しない。 (4) 地域の高齢者などの交流スペースの設置</p>	<p>谷田支所の駐車場につきましては、現在の利用状況を考慮すると、適正規模であると考えており、加えて民間物件を賃借し運営していることから、駐車場の拡張に関しましては、難しいものと考えております。</p> <p>次にご要望の会議室につきましては、当該施設は住民票の写しの交付や各種届出の受付等の行政サービスを担うために設置されておりますので、お近くの谷田公民館や南浦和公民館をご利用いただきますようお願いいたします。</p> <p>【市民局区政推進室】</p>
10	<p>(谷田小学校「避難場所運営委員会」の充実について)</p> <p>谷田小学校の避難場所運営委員会は、次のとおりの現状であり、極めて心細い。</p> <p>(1) 資料を整え、設置する場所がない (2) 打合せをする場所がない (3) 会議資料など作るお金もない (4) 避難場所として、できること・できないことが正確に把握及び周知されていない (5) 広報機能がない。広報する体力・環境がない</p> <p>ついでに、次のとおり充実をしてほしい。</p> <p>(1) 谷田支所内へ事務局スペースの確保 (2) 予算の確保 (3) 正確な情報の周知徹底(行政として) ※指定緊急避難場所・指定避難場所の役割の違い、収容能力、対応力の実態が地域に伝わっていないため、できること、できないことを極力明確にし、それをありのままに伝える。</p>	<p>(1) 避難場所運営委員会につきましては、常設の事務局を設置することを要件とはしておりません。運営委員会を開催する際には、その都度、避難場所担当職員、施設管理者と調整の上、避難場所施設の会議室(教室)を使用して開催していただきますようお願いいたします。</p> <p>(2) 避難場所運営委員会における直接的な運営経費の負担については難しいと考えておりますが、各区において必要な資料の印刷などを代行するなどの方法で、負担の軽減に努めてまいります。</p> <p>(3) 災害の種別ごとに定めた指定緊急避難場所や指定避難所につきましては、防災ガイドブックや市ホームページ、避難場所運営マニュアルを改訂していくことや、出前講座などを通じて市民の皆様にご理解いただけるよう、周知啓発に努めてまいります。</p> <p>【総務局危機管理部防災課】</p>

平成27年度 南区対話集会開催概要（12月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
11	<p>(大谷口地区から市立病院までの交通手段の導入について)</p> <p>さいたま市の老若男女が、図らずも病気になったりケガをした場合、大谷口地区の区民が一番利用する病院は、緑区三室にある「さいたま市立病院」であると思います。</p> <p>この市立病院は、緑区の最北に位置し、大谷口明花バス停から市立病院までの直線距離は約4kmです。公共バス利用になると直線便は無く、余裕のある人はタクシー利用をしているが、いざこの病院へ行くには、自らの運転や家族の送迎ができるひと以外は、バス利用が一般的です。</p> <p>しかし、南区の一番東側に位置する大谷口地区の住民がこの市立病院を利用するには、</p> <p>一つ目は、バスで浦和駅に出て、乗り換えて北浦和経由で行く。</p> <p>二つ目は、同じく浦和駅からJRで北浦和駅に行き、バスに乗り換えて行く。</p> <p>三つ目は、浦和駅からバスを利用して行く。</p> <p>四つ目は、東浦和駅行きのバスを利用して、バス停「馬場折返場」まで行き、徒歩5分かけて行く。</p> <p>以上が現状であり、特筆すべき現実です。したがって、高齢化が進んでいる昨今、せめて、朝、昼、夕の三段階で、例えば、ワゴン車など、この間の便をぜひ取り入れていただければ、病院利用者は大いに助かるので、利用者の方身になって導入を検討願えるのか質問したい。</p>	<p>さいたま市では、コミュニティバス等の導入について、そのコンセプトや進め方や役割分担等を示した「コミュニティバス等導入ガイドライン」に基づき実施することとしております。</p> <p>本年8月にご来庁いただいた際にご説明しましたとおり、ガイドラインで定める「交通空白・不便地区」の解消を目的に、駅や商店街、病院等の生活密着施設をアクセスする路線を、地域の住民の方々が主体となって検討していただくこととなります。検討に際しては市が技術的な支援をいたします。</p> <p>図面にあります明花バス停から市立病院へのルートですと、交通空白・不便地区を経由しない(交通空白・不便地区の解消につながらない)ことから、検討対象にはなりません。明花からの路線バスを運行している国際興業に対して、路線バスでの対応を検討していただけないか要望してまいりたいと考えております。</p> <p>【都市局都市計画部交通政策課】</p>
12	<p>(高齢化社会を迎えて家族・本人の相談窓口及び対応について)</p> <p>平成27年度西地区の75歳以上の高齢者は、1,449人(+88人)となっており、平成26年度1,368人(+58人)と25年度1,310人を比べると、後期高齢者が増加傾向にあることが現実となっています。</p> <p>高齢者の相談窓口として、現在、高齢福祉課、包括支援センター、民生・児童委員会協議会、社会福祉協議会等がありますが、各自治会の会員は、病気が発生した時に誰に相談したらよいのか、困惑しているのが、実状です。</p> <p>先日、自治会員から「認知症になり困っていますが、どこに相談したらよいですか？」との相談があり、高齢者向けの相談窓口、包括支援センター設置場所等の現状については、理解していない方が多いと思います。</p> <p>各地区自治連単位か自治会ごとで、定期的に自治会役員、高齢福祉課、包括支援センター、民生・児童委員会協議会、社会福祉協議会等で相談会等を開催する必要があると思いますが、南区健康福祉部の対応についてお伺いしたい。</p>	<p>高齢者の介護や福祉、医療等についての相談は地域包括支援センター(シニアサポートセンター)で承っております。地域包括支援センターは市が業務委託し、主任ケアマネージャー、保健師、社会福祉士など専門知識を持ったスタッフが連携し、他の機関と協力して問題解決に向けた支援を行っています。</p> <p>地域包括支援センター開設以来、市報、パンフレット、チラシ等による周知、自治会のご協力や民生委員のご尽力により知名度は少しずつ向上していることは、市民アンケート等で確認しておりますが、まだ十分な周知に至っておりませんので、更なる周知に努めて参ります。</p> <p>南区においては、東部、中部、西部の3圏域に地域包括支援センターを開設しており、貴地区は西部圏域のけやきホームズが担当となっています。圏域内の課題に対してけやきホームズが自治会、民生委員、介護の専門家や区役所等地域の代表者で構成する地域支援会議を定期的に開催し解決に向けた検討を行っております。また、重症化してからの相談が目立つ内容地区には高齢者サロンを立ち上げ、相談や閉じこもりの予防に当たっているところで、重症化予防の観点から同様のサロン等を他の地区への拡大が必要と考えているところですが、開催場所や会場使用料の問題から思うように進展していません。</p> <p>ご指摘の相談会の開催に向けては、けやきホームズが貴地区のふれあい会食や行事等に積極的に参加し、地区の皆様へPRするよう指導するとともに開催場所等につきましても、自治会の皆様にご相談をさせていただくよう指導して参りますのでご協力を宜しくお願いいたします。</p> <p>【南区役所健康福祉部高齢介護課】</p>

平成27年度 南区対話集会開催概要（12月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
13	<p>(公民館の設置について)</p> <p>西地区内(鹿手袋・関・四谷)の公民館設置については、平成23年以降、地域全体の強い要望事項としてお願いしています。</p> <p>本件については、年々地域住民から必要性の声も高まり、各地区の関係者もその対応策に苦慮されているのが現状です。</p> <p>その理由としては</p> <p>(1)西地区は交通の利便性等から人口がさいたま市の中でも最も増加傾向にあり、近年中には、さいたま市及び南区の公民館1カ所当たり平均世帯数を上回る状況にある。(平成27年9月1日現在8,606世帯18,459人)</p> <p>(2)年々自治会等の各種会議、行事等も数多くなり、施設の確保も一層厳しい状況にある。特に高齢者及び身障者等の利用も多くなるため、できるだけ近距離で、そしてエレベータ等を備えたバリアフリー化の建物が必要となる。</p> <p>(3)公民館は、住民の教養と文化を向上させるための施設であり公平の扱いが望まれる。なお、西地区の公民館利用は原則として、桜区の田島公民館が対象となっているため、遠方の方が多く配慮する面がある。</p> <p>以上の理由により、現在の行政サイドの回答内容は非常に厳しい状況になっていますが、このような回答では地域住民は納得できない状況ですので、今後の設置の可能性について伺いたい。</p>	<p>平成24年6月に策定されましたさいたま市公共施設マネジメント計画における公民館配置の考え方は、策定時の自治会連合会地区単位で1施設の配置を原則としており、公民館が未整備の地区については、周辺のコミュニティ関連施設の整備水準を勘案して検討することとされており、また公共施設の新規整備を抑制し、施設の複合化を推進しながら、さいたま市全体の施設総量を縮減する方向性を打ち出しております。</p> <p>西地区周辺の公民館等の整備状況ですが、西側には田島公民館、西浦和公民館が、東側には別所公民館が整備されており、最寄りの武蔵浦和駅前には、武蔵浦和コミュニティセンターが整備されており、西地区自治会連合会の地区の皆様には、当該地区を事業対象区域として定める田島公民館を御利用いただいております。また、コミュニティセンターでは、自治会連合会地区単位で公民館が設置されていない地区には優先予約、使用料減免の適用があると同っております。</p> <p>今後の方向性についてですが、以上のことを踏まえながら公共施設マネジメント計画との整合性を図り検討していくものとして考えており、ご質問頂きました西地区自治会連合会区域内への公民館新規整備は現状で申し上げますと非常に厳しい状況となっておりますので、ご理解のほどよろしく願い申し上げます。</p> <p>【教育委員会事務局生涯学習総合センター】</p>
14	<p>(「二次避難所」確保の取り組み状況について)</p> <p>平成24年度における行政との意見交換会の要望事項「避難場所の拡大について」に対する市担当課からの回答は、</p> <p>(1)避難者を指定避難所だけでは受け入れることが困難となった場合は、近隣の公共施設や協定を締結した大規模民間施設を二次避難所と位置づけて活用することを、新たな方針としています。今後、地域の要望を踏まえ、二次避難所の確保に努めてまいります。</p> <p>という回答をいただきましたが、現在、当該方針に基づく取り組み状況について伺いたい。</p> <p>なお、当自治会から要望した指定避難場所(浦和大里小学校)以外の「二次避難所」確保についての取り組み状況についても伺いたい。</p>	<p>二次避難所の確保につきましては、学校法人開智学園(岩槻区)、学校法人埼玉栄学園(西区)と協定を締結したほか、指定避難所として指定していない公共施設において、指定管理者の管理する施設との契約に、二次避難所としての利用に関する条項を盛り込むことなどで確保に努めております。</p> <p>なお、当地域の近隣施設となる武蔵浦和コミュニティセンター(サウスピア)については、武蔵浦和駅の最寄であることを考慮し、浦和大里小学校などの近隣の指定避難所へ多数の帰宅困難者が避難することを防ぐため、帰宅困難者の一時滞在施設として指定しております。</p> <p>また、指定避難所を補完するものとして、新たに、自主防災組織が運営する「身近な地域の防災拠点」の登録を始めております。浦和大里小学校避難場所運営委員会においては、ラムザタワー自主防災会が登録されているところです。</p> <p>【総務局危機管理部防災課】</p>

平成27年度 南区対話集会開催概要（12月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
15	<p>(駅周辺や通学路への防犯カメラの設置について)</p> <p>8月に大阪府寝屋川市で発生した中学生殺害・遺棄事件は、保護者や住民に大きな衝撃を与え、安全で安心して暮らせることの大切さを喚起しました。</p> <p>今回の事件の解明に大きな役割を果たしたのが「防犯カメラの映像」であったことは言うまでもありません。寝屋川市の市長は、不審者の監視や駅利用者・住民の安全確保のため、駅周辺や交差点に防犯カメラを40台増設する議案を9月の市議会に提案したとの報道がありました。</p> <p>そこでお尋ねしますが、犯罪の抑止や事件・事故の解明に大いに役立つ「防犯カメラ」の効果をどのように評価していますか。また、行政として具体的に設置・運用方法を検討しているのでしょうか。</p> <p>なお、平成25年度の南区「行政との意見交換会」で「児童公園内への防犯カメラの設置要望」について、設置は難しいと市の交通防犯課より回答されています。</p> <p>また、今回の事件を受けて、伊丹市、箕面市及び守口市でも通学路への「防犯カメラ」の設置、自治会への設置補助を実施するなど、防犯カメラを使った住民の安心安全対策が全国的に広がってきています。</p> <p>住んでみたい、住んで良かった街を目指すさいたま市に、犯罪を抑止し、安全で安心して暮らせるアイテムとして「防犯カメラ」を駅周辺や通学路へ早急に設置してほしい。</p>	<p>日頃より、「学校安全ネットワーク」体制等、子ども達の見守りについて、多大な御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。</p> <p>「防犯カメラ」の効果の評価について、教育委員会では、犯罪を未然に防ぐ犯罪抑止力の観点からも、子どもたちの安全・安心を確保するツールの一つであると、認識をしております。</p> <p>このことから、教育委員会では、多くの人の目で子ども達を見守る「学校安全ネットワーク」体制の一層の推進を図るとともに、「学校安全ネットワーク」体制を補完する目的で、各市立学校の敷地内に防犯カメラを設置しております。</p> <p>また、本市内には、市立学校以外の各公共施設や民間施設・商店街等にも、数多くのカメラが設置されております。</p> <p>教育委員会では、通学路を含めた、公道等における児童生徒の安全確保につきましては、各施設等に設置された防犯カメラを活用するとともに、児童生徒一人ひとりが自ら危険を予測し回避する力を身につけさせる取組に力を入れ、外出先など住み慣れた地域以外でも自分の安全を守ることができるような児童生徒を育成してまいりたい、と考えております。</p> <p>防犯カメラの効果の評価につきましては、路上強盗やひったくりなどの街頭犯罪対策、道路や公園などの公共空間での子どもの犯罪被害対策等において、犯罪の予防効果に加え、その記録が事件の解決につながるなどの効果があると認識しておりますが、防犯カメラ設置に伴うモニター機器、収録機器等の設置場所や費用負担、機器の維持管理・運用、画像データの管理を誰がどのようにするかといった様々な課題もあると認識しております。</p> <p>防犯カメラの設置運用の検討状況につきましては、平成27年3月に、防犯カメラを設置及び運用するものが配慮すべき事項を定めることにより、市、市民及び事業者が協力して、安全安心な地域社会の実現に寄与することを目的とした、「さいたま市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を策定し、現在、いくつかの商店会におきまして、道路上にも防犯カメラ設置が始まり、御尽力いただいているところでございます。</p> <p>また、本市では防犯を目的としたカメラの設置はしておりませんが、市民意識調査を平成27年8月に実施し、「できるだけ多くの場所に設置してほしい」「犯罪を防止するのに効果的な場所に設置してほしい」という意見の合計が約86%と設置の希望が多い状況を踏まえ、今後、費用対効果の検証や他の部局との調整などを行い、行政における防犯カメラ設置のあり方について検討してまいりたいと考えております。</p> <p>【教育委員会事務局学校教育部学事課／市民局市民生活部交通防犯課】</p>
16	<p>(市道(D164号線)への「速度制限30キロ」路面標示について)</p> <p>鹿手袋2丁目から4丁目地内を縦断する市道(D164号線)の道路整備工事が昨年施工されました。</p> <p>当該区間は、通学路に指定されている関係上、安全対策に係る各種標識板、路面標示等の設置が求められています。</p> <p>しかしながら、当該ルート沿いの電柱に表示されている最高速度30キロは小さく、ドライバーには見落としやすい状況にあります。</p> <p>この点を重視し、更なる安全対策の向上を図るため路面標示「速度制限30キロ」の実施をしてほしい。</p>	<p>「速度制限30キロ」の路面標示設置については警察署の所管となっております。今回いただいたご意見につきまして、南区役所からし応援室から南区を所管する浦和警察署に要望内容をお伝えしたところ、今後現地調査を実施し、設置に向けて検討するとの回答を得ております。</p> <p>【南区役所からし応援室】</p>

平成27年度 南区対話集会開催概要（12月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
17	<p>(鹿手袋二丁目内「防災無線」の改善について)</p> <p>当自治会は、鹿手袋二丁目全域が対象エリアとなっています。</p> <p>現在、他地区に設置されている防災無線からの音響効果が非常に悪く、行政からのお知らせ(例:訪ね人、迷子)等の音声は、何となく聞こえますが、肝心の内容がよく聞き取れない状況です。</p> <p>このような放送設備では、災害情報等緊急時においては、機能が十分果たすことができず、地域住民も大変心配しています。</p> <p>については、本件に対する改善措置を是非ともお願いしたい。</p>	<p>平常時の防災行政無線の音量については、地域への影響を考慮し、最大音量の半分程度の大きさを放送を行っているため、無線との距離や遮へい物、屋内にいる場合等により、放送内容の聞こえ具合が異なる場合があります。そのため、防災行政無線の聞こえ具合の状況につきましては、詳しい住所をご連絡していただければ、職員により現地にて確認のうえ、お近くの防災行政無線の音量及びスピーカー方向の調整等を可能な範囲で実施させていただきます。また、放送内容につきましては、市コールセンターでの問い合わせによる対応のほか、市ホームページ、テレビ埼玉のデータ放送への掲載を行っておりますのでご活用ください。</p> <p>さらに、災害時については、防災行政無線を最大音量にて繰り返し放送するほか、広報車、エリアメール、ツイッター、フェイスブック、コミュニティFMラジオ放送等、あらゆる方法での情報発信手段を整えております。</p> <p>【総務局危機管理部防災課】</p>